

第7期第2回（令和4年度第2回）多治見市子どもの権利委員会 議事要旨

I. 開催日時：令和4年9月20日（火） 13時30分 ～ 15時00分

II. 場所：多治見市役所本庁舎 4階会議室

III. 出席者（敬称略）

<出席委員> 加納誠司、水野重信、水野知久、清水直美、寺島和希、小池憲弘、渡邊恵子

<欠席委員> 野尻紀恵、浅井陽子

<事務局> 環境文化部長：伊藤徳朗、くらし人権課長：加藤直美

くらし人権課：中上あゆみ

IV. 内容

はじめに

・自己紹介

【議題】

1. 第3次子どもの権利に関する推進計画後期計画令和3年度事業実施状況について【資料1】
2. 子どもの権利に関するアンケート調査（令和5年度実施）について【資料2-①②③】
3. その他

【資料】

資料1：第3次子どもの権利に関する推進計画後期計画 令和3年度事業実施状況 委員意見まとめ

資料2-①：子どもの権利に関するアンケート調査の概要について

資料2-②：子どもの権利に関するアンケート調査項目一覧（子ども）<令和元年度実施分>

資料2-③：子どもの権利に関するアンケート調査項目一覧（おとな）<令和元年度実施分>

その他：委員名簿、令和3年度子どもの権利擁護委員活動報告書、ヤングケアラー啓発チラシ（厚生労働省作成）、子どもの権利に関するアンケート調査結果報告（令和元年度実施）

○ はじめに

○ 会議及び議事録の公開、会議の録音について（事務局説明）

○ 委員自己紹介

【議題】

1. 第3次子どもの権利に関する推進計画後期計画令和3年度事業実施状況について

会 長 議題に入る前に、改めてこの委員会の役割や、第3次子どもの権利に関する推進計画後期計画の内容についての説明を聞いた後で、議題に入りたいと思う。

事務局 （説明）

・多治見市は、平成15年9月に多治見市子どもの権利に関する条例を制定した。

多治見市の条例は、「理念」「子どもの権利の普及」「生活の場での権利保障」「意見表明・参加の促進」「権利侵害からの救済と回復」「施策の推進」「施策の検証」などのしくみについて定め、それぞれが相互に関連・補完し合って子どもの権利保障をすすめていくような形、総合型とすることにこだわった。

・平成16年度には、子どもの権利条例第19条に基づき、子どもに関する施策を総合的に行うため、多治見市子どもの権利に関する推進計画を策定した。その後、平成21年度に第2次推進計画、平成29年度に第3次計画を策定し、子どもの権利に関する事業にとりくんできた。現在、令和3年度から令和6年度の第3次推進計画後期計画の期間となっている。

・第3次推進計画後期計画の体系は、3つの施策の方向、15の推進施策、50の具体的取組み、92の事務事業から成り立っている。

・第3次推進計画後期計画の目標は、子どもの自己肯定感（自分自身を大切に思える気持ち）の向上である。

・この目標を達成するために、市が行う3つの施策の方向の1つめは、「子どもの生命を守り、安全安心に暮らすための体制の充実」である。子どもが家庭、学校、地域で安心して自分らしく生きていくことができるように、子どもの居場所を確保したり、子どもが安心して相談できる環境を整備したり、と子どもの権利を守るための施策を進めている。

・2つめは、「子どもの居場所づくりと意見表明・参加の促進」である。子どもたちが生活している中で、感じたことや不安に思ったこと等を意見表明できる場は必要である。

・3つめは、「子どもの権利に関する意識の育成・向上」である。子どもの権利を保障するために、子どもだけでなく、子どもと関わるおとなも子どもの権利について理解を深める必要がある。幼稚園・保育園、小中学校をはじめ、子ども施設や市民などへの子どもの権利の普及啓発を行っている。

・3つの施策の方向にもとづき、具体的に15の推進施策、92の事務事業をあげて、各担当課が事業に取り組んでいる。

・子どもの権利委員会では、第3次推進計画後期計画に掲載されている事務事業実施状況について、目標である「子どもの自己肯定感の向上」につながっているか、多治見市の子どもの権利の状況、子どもの権利に関する施策における子どもの権利保障の状況について評価検証していただく。

・令和5年度に実施するアンケート調査や令和6年度に策定する第4次推進計画において、多治見市の子どもが安心して自分らしく生活するために、どのような目標を立てるのか、どのような事業を実施していく必要があるのか、等についても委員会でご審議いただきながら進めていきたい。

会 長 事務局の説明について、ご質問、ご意見があればお願いしたい。

—（意見無し）—

会 長 それでは、これより議題に入る。

事 務 局 （説明…資料1）

会 長 委員のみなさまからご意見、ご質問等あればお願いしたい。

- 委員** たじみ子ども会議について、市長へ意見書を出しているとの説明があったが、昨年、私の学校も3年生の生徒が社会の授業で市への提言を市に提出したところ、市長が学校を訪問し、しっかりと内容を読まれたうえで、生徒の提言に対して市はこう考えているといった回答をしてくださった。子どもたちは自分たちの提言を市長が読んでくれたことを大変喜び、提言に対して回答をもらったことは大変励みになったと思う。たじみ子ども会議も意見書を提出した後、市長から意見書に対してどのように対応したかを回答してもらえると、子どもたちはとてもうれしいと思う。
- 事務局** たじみ子ども会議で出された意見をまとめた意見書を提出した後、市やおとなにお願いしたいことについて市が対応を行い、次年度に開催するたじみ子ども会議の場で子どもたちへ市が意見書の内容についてどう対応したかを報告している。
- 委員** 学習支援事業について、実施場所が市内2か所であるが、自家用車の保有も家庭によって違いがあると思われるので、自家用車がない場合に送迎できないという理由で支援を受けることができないという問題が出てこないだろうか。自分が小学生の時には子ども1人で自分の校区以外へは行ってはいけないというきまりがあったような覚えがあるため、各校区に実施場所が設置されると良いと思う。学習場所が自宅から遠いと子ども1人で行くことができないため、もっと分散して学習場所が増えると良い。自分の校区外へ行く場合、親と一緒にないと行くことができないとなるととても大変である。
- 事務局** 学習支援については、最初は総合福祉センターで実施していた。担当課もどのくらいの子どもが利用するのか、様子を見ながら順番に実施場所を増やしたりしていると思う。委員からの意見については、事務局から担当課へ伝える。
- 会長** 相談できる環境について、LINEが普及したことにより相談しやすくなった。中学生であれば、現在ほとんどの子どもがスマホを持っており、個人のプライバシーが保障された状況で相談できる環境が整っている状況である。スマホを持っていない場合等については、ミニレター等の方法で相談できるといった、どんな環境でも声が寄せられるような環境の整備は大切である。
- 事務局** 多治見市では、小学校高学年でほとんどの子どもがスマホを所持している状況である。人権擁護委員の方が実施されているミニレターによる相談を参考にさせていただき、子どもの権利相談室でもミニレターによる相談を受けることにした。結果として、小学校低学年までの小さい子どもからミニレターが届いた。やはり、小学校高学年になると、塾の関係だと思われるが、スマホを持つ子どもが多いため、LINEを利用した相談ケースが増加する傾向である。小さい子どもたちから一生懸命書いたミニレターでの相談が届くと、本人が希望する方法で回答している。
- 会長** 自分が教育現場にいた17年前でも、中学生全員がスマホを持っている状況であった。スマホが普及したことにより問題も発生しているため、正しい使い方や情報リテラシーを教えることも大切である。
- 委員** 子どもの権利相談室の相談内容で、おとなは教職員の対応についての相談が多くなっている。このような相談があった場合は学校へも情報が提供されるのか。
- 事務局** 守秘義務があるため、学校へ情報提供する場合には、相談者の方に了承を得てからお話するようにしている。

- 委員** 子どもが相談できる窓口を広げていくことは大切である。子どもの意見表明に関わってくると思うが、相談しにくい子どもや、自分が相談する対象であることに気づいていない子ども、ヤングケアラーの子どもは、一方でこちらから「大丈夫？」といったアウトリーチも必要であると考え。待っているだけでなく、自分から発信できない子どもに対してフォローしてく仕組みがあると良い。あわせて、学習支援事業については、担当課である子ども支援課が、申込みを待っているだけでなく、積極的に心配な家庭に対してアウトリーチしているのだと思う。心配な家庭にこちらから声をかけている方が多いのか、オープンに広報して自発的に申し込んでくる方が多いのか、どちらなのか教えてほしい。
- 事務局** 子ども支援課としては、心配な家庭に独自に声をかけて学習支援につなげる方に力を入れているが、他にも学習支援が必要な子どものために広く広報する方法もあわせて行っている。
- 会長** 大変重要なところだと思う。多くの人に発信することも大切だが、やはり情報を得られない子どもがいるので、この部分は学校との連携が大切になってくる。例えば、学校を通じてチラシを配付する場合でも、先生方がただ配付するのではなく、ひとこと加えてチラシを渡したり、少し時間を割いてお話していただいたり、または子どもの権利委員が出向いて説明したり、等の方法を実施しても良いかもしれない。
- 委員** 学校では、今年から夏休み前に必ず「SOS の出し方」という授業をすることになった。スクールカウンセラーが中心となって授業を行い、困ったり悩んだりした時にどうやって SOS を出したらよいかという話をしている。
- 委員** 学習支援事業について、個別に声をかけられて学習に来る子どもも、とても勇気を出して来ていると思う。子ども自身は、声をかけられて学習に行くのであれば勉強しなければいけない等といろいろ考えているのではないか。ある程度自分の家庭状況も分かっている中で来ていると思うので、子どもが頑張ってきていることは良いことだと考え、その輪が広がり友達を誘うといった展開になると良いと思う。小学5・6年生から対象とし、中学生まで続けていけば、この事業の良さも分かってくると思う。また、事業が継続されていけば、子どもの居場所になり、さらに学習支援の指導者に相談したり等、良い関係ができていくのではないか。だれかに相談できる子どもの居場所はいろいろなところにあった方が良い。いじめられている子どもの中には、いじめられていることに気づかず、いじめ方を悪く言うのではなく、自分が悪いんだと自己肯定感を下げる子も多くいると思う。
- また、多治見市には子ども食堂が多くあることがわかった。土日に開催する子ども食堂がほとんどであるが、平日の夕方に実施されているところがあることがわかり、夜働いている保護者がいる家庭にはこの時間帯での開催も大切だと思った。
- 会長** 第4次推進計画に向けて、子どもが高校を卒業し、大学や就職を経ていずれ親になり、その子どもがまた幼稚園保育園等で先生と関わることによりおとなと関わっていくような継続性を持っていくことが必要である。

委員 子どもの権利について市民に普及啓発するおとどけセミナーを今年度も実施されていれば報告してほしい。また、今後の予定が入っているのであれば、どのような計画をされているか教えてほしい。

事務局 新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの権利に関するおとどけセミナーの件数は減っている。今年度は今のところセミナーの申し込みは1件もない状況である。

委員 ぽかぽか広場でも、毎年11月頃に広場に来る保護者対象に「子どもの権利ウィーク」を行っている。子どもの権利は難しいものではなく、例えば子どもの靴を脱がせる時でも子どもにひとこと「靴脱ごうね」と声をかけて子どもが了解したら脱がせる、ベビーベッドに寝かせている子どもを抱く時にも声をかけてから抱っこする等、ひとつひとつが積み重なって子どもの権利を守ることにつながることを伝えたい。アンケート調査結果からも、子どもの権利を知らないという人が多いかもしれないが、少しずつ知ってもらえればうれしいと考える。

会長 多くのご意見をいただいたが、事業評価ヒアリングを実施するかを決めたいと思う。担当課から直接事業内容の説明を聞きたい場合にはヒアリングを実施するが、事務局から担当課へ照会し、その回答を事務局から報告してもらう方法もある。委員のみなさまからのご意見をうかがいたい。

(事業評価ヒアリングを実施しないことで決定)

会長 では、事務局から担当課へ聞いてほしいこと等をご発言願いたい。

<照会事項>

①学習支援事業(担当課:子ども支援課)

・開催日が平日の18:30~20:30であるが、家庭によっては送迎が難しいのではないのか。現状はどのようになっているのか。ファミリーサポート事業の利用をすすめたりするのだろうか。

・学校ではタブレット学習が進んでいるが、学習支援の場ではタブレット学習への対応はどのようになっているのか。

・相談で関わっている世帯に声をかけて学習支援に来ている子どもについて、担当課として学習支援事業に参加したことによる効果はどのようなものがあると考えているか教えてほしい。例えば「効果が大変あって良い」という評価であれば、なぜそう評価するのか、理由もあわせて教えてほしい。

・子どもの自己肯定感の向上につながる事業効果は得られているのか。

②ファミリーサポート事業

・「両方会員」という依頼もするが援助もするという「共助」という考え方はとても良く理想の形である。もっと両方会員が増えると良いが、なかなか難しいと思う。依頼会員も援助会員もいろいろな思いがあり、運営の難しさもあると考えるが、事業に対する担当課としての自己評価はどのように感じているのか。

2. 子どもの権利に関するアンケート調査(令和5年度実施)について

事務局 (説明…資料2-①②③)

会長 委員のみなさまからご意見、ご質問等あればお願いしたい。

会 長 調査数は令和元年度調査と同じく 1,500 人としてよいか。経年比較を行うためにも調査数は変えない方が良くかもしれない。前回は、子どもとその保護者が対象となっており、子ども用とおとな用の調査票を一緒に郵送していたが、保護者が子どもの書いた回答を見る可能性があるため、子どもが本音を記載するかどうか疑問があるため、次回の調査では検討する必要があると思う。

— (調査数は 1,500 人で了承) —

委 員 令和元年度調査では男女比 5 : 5 となっているが、今の時代に別に男女にこだわらなくても良いのではないか。

委 員 子どもの調査票にはすべての漢字にルビをふってほしい。

3. その他

①令和 4 年度第 3・4 回委員会について

◎第 3 回委員会

日時：令和 4 年 12 月 15 日（木）15:00～17:00

場所：多治見市役所本庁舎 2 階大会議室

◎第 4 回委員会

日時：令和 5 年 2 月 17 日（金）13:30～15:30

場所：多治見市役所本庁舎 2 階大会議室

②みんな違っておもしろい ぼくの絵 わたしの絵 絵画コンクール 2022 展示（案内）

③第 25 回たじみ子ども会議

「SDGs でつくる未来～自分のよさを見つけませんか～」（案内）

（閉会）